



【京丹後市商工会】〒627-0012 京都府京丹後市峰山町杉谷836-1 ●TEL:0772-62-0342 ●FAX:0772-62-3553 ●URL:https://kyotango.kyoto-fsci.or.jp

●網野支所/TEL: 72-1863 ●大宮支所/TEL: 68-0038 ●丹後支所/TEL: 75-2222 ●久美浜支所/TEL: 82-0155 ●弥栄支所/TEL: 65-3137 (火・金のみ)



聴講無料

新春経済講演会

中国の経済政治情勢と台湾有事の行方

中国の経済政治情勢は、我が国の経済に多大な影響を与えており、さらに台湾有事が発生した場合、日本企業や地域経済へのリスクが一層高まることが予想されます。地域の中小企業が将来的なリスクに備えるため、中国の経済や政治に関する専門的な見解を持つ評論家を講師に迎えご講演いただきます。

講師 評論家 石平氏



プロフィール

1962年、中国四川省に生まれる。北京大学哲学部を卒業。1988年に来日。神戸大学文化科学研究科博士課程修了後、民間研究所勤務。2002年に『なぜ中国人は日本人を憎むのか』(PHP研究所)を著して中国における反日感情の高まりについて先見的な警告を発して以来、評論活動に入る。中国問題・日中問題を中心に執筆・講演・テレビ出演などの言論活動を展開。産経新聞本紙にて「石平のChina Watch」隔週コラム連載中。2014年に第23回山本七平賞受賞。

日時 令和7年1月27日(月)
14:00~15:30(受付13:30~)

会場 KISSUIEN Stay & Food(峰山町杉谷)

定員 100名 ※申込順

主催 京丹後市商工会

問合せ 経営支援課
TEL:0772-62-0342

申込み TELまたは右記QRコードからお申込みください。



申込みQRコード

機械金属業部会講演会

を開催しました

11月27日(水)、KISSUIEN Stay & Foodにて、「持続可能な製造業の未来へ向けた取り組み」をテーマに、丹後機械工業協同組合および京都産業21様との共催で、日東精工株式会社 代表取締役社長の荒賀 誠氏をお招きし、セミナーを開催しました。

日東精工株式会社は、持続可能な企業成長と地域創生を目指し、地域振興を重視した職場環境の整備を進めています。地方創生活動、環境保全、社会貢献活動に加え、従業員の働きやすさを高めるための制度整備にも注力しています。たとえば、育児や介護をサポートする仕組みを充実させるなど、多様なニーズに対応した施策が展開されています。

今回のセミナーでは、これらの取り組みがもたらす持続可能な経営と地域活性化への影響について共有されました。特に、従業員の働きがいや職場の多様性を尊重する具体例が紹介され、参加者にとって有益な情報となりました。



商業部会 視察研修事業 商人の街 大阪から学ぶ

～地域活性化とユーモアを活かした商売繁盛の秘訣～

令和6年12月5日(木)、商業部会は大阪を代表する商業エリアであり、賑わいを見せているなんば・心斎橋・御堂筋エリアに存在する商店街を視察して各店舗の工夫や商店街の連携によるプロモーション方法を学びました。

また、商工会が作成する将来ビジョンで部会が課題としている、人材育成、人材確保、人口減少していく中で新たな幸福(豊かさ)を見出ししていくため、大阪の文化である「ユーモア」をビジネスとして取り入れ、地域ブランドを確立している吉本新喜劇を観劇し、ユーモアを活かした接客や顧客を楽しませる工夫、地域に根差した文化を自社の商売にどう取り入れるかを学びました。

商店街での地域を活かしたプロモーションや商品陳列などの工夫、吉本新喜劇での顧客層に応じた柔軟な対応力はとても参考になり、参加者からは研修で得た知識を自店舗へ持ち帰り、早速活用したいとの声を多くいただきました。

視察中は参加者同士の積極的な意見交換や異業種間の交流が生まれたことでお互いを知るきっかけとなり、今後の協力体制の構築につながる研修となりました。



京丹後市利子補給制度

京丹後市内の中小企業者等の方が、対象となる融資を事業資金として借り入れられ、その利子を支払われた場合に、支払った利子の一部を補助する制度です。補給対象期間中は毎年申請が必要です。該当する方は必ず申請受付期間内に申請してください。

令和6年度京丹後市利子補給制度について

【申請期間】 令和7年1月6日(月)～令和7年1月31日(金)

【対象となる利子】
令和6年1月1日から令和6年12月31日までに支払った利子

【利子補給制度】
○経営力向上企業支援利子補給制度
○新型コロナウイルス感染症対策利子補給制度
○無利子・無担保融資対応利子補給制度

【問い合わせ先】 京丹後市商工振興課 TEL:0772-69-0440

利子補給制度	対象利子	補給率と補給限度額	添付書類等
経営力向上企業支援利子補給制度	【補給対象融資】 ・経営力向上計画認定を受け、経営力を向上させるための設備投資にかかる融資 【補給対象期間】 ・初回利子支払月から起算して60ヶ月目(5年)まで	【補給率】 ・借入利率のうち0.1% 【補給限度額】 ・1事業者あたり年20万円	【民間金融機関】 ・承諾書兼手数料口座振替依頼書 【共通】 ・経営力向上計画に係る認定申請書(別紙経営力向上計画を含む)・認定通知書
新型コロナウイルス感染症対策利子補給制度	【補給対象融資】 ①京都府中小企業融資制度 ②京丹後市商工業振興融資制度 ③政府系金融機関融資制度 ※③について国(独立行政法人中小企業基盤整備機構)が実施する、新型コロナウイルス感染症特別貸付に係る特別利子補給制度(全額補給)を利用している場合は、本制度は利用できません。 ※令和2年1月29日から令和5年3月31日までに実行された新規融資 【補給対象期間】 ・初回利子支払月から起算して72ヶ月目(6年)まで	【補給率】 ・1～36か月目まで0.46% ・37～72か月目まで0.23% 【補給限度額】 ・1事業者あたり年100万円	【民間金融機関】 ・承諾書兼手数料口座振替依頼書 【政府系金融機関】 ・誓約書 ※借入先が日本政策金融公庫の場合 ・利息支払証明書 ・お支払済額明細書
無利子・無担保融資対応利子補給制度	【補給対象融資】 ①新型コロナウイルス感染症特別貸付 ②生活衛生関係営業新型コロナウイルス感染症特別貸付 ③小規模事業者経営改善資金 ④生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付 ⑤危機対応資金 ※令和2年1月29日から令和5年3月31日までに実行された新規融資 【補給対象期間】 ・初回の利子支払月から起算して36ヶ月目(3年)まで	【補給率】 ・借入利率のうち0.23% 【補給限度額】 ・1事業者あたり年100万円	【民間金融機関】 ・承諾書兼手数料口座振替依頼書 【政府系金融機関】 ・特別利子補給助成金確定通知書(国) ※借入先が日本政策金融公庫の場合 ・利息支払証明書 ・お支払済額明細書

事業主の皆様へ 労働保険事務組合制度のご案内

労働保険とは

労働者が安心して働くための大切な保険制度です。未加入の場合、万が一労働者が仕事にケガをしたり病気になったりした場合、全額事業主負担で補償する必要がありますが、労働保険に加入していれば、補償の大部分を保険でまかなうことが可能です。事業主の皆様にとっても、従業員の安心と安全を守るだけでなく、事業運営の安定にもつながる重要な取り組みです。

労働保険事務組合制度とは

労働保険(労災保険・雇用保険)の事務手続を労働保険事務組合が代行し、事業主の皆様の負担を軽減する制度です。

委託できる労働保険事務の範囲

- ①労働保険の概算保険料、確定保険料等の申告及び納付事務
- ②保険関係成立届、雇用保険適用事業所設置届の提出に関する事務
- ③労災保険の特別加入の申請等に関する事務
- ④雇用保険の被保険者に関する届出等に関する事務
- ⑤その他、労働保険についての申請、届出、報告に関する事務

なお、印紙保険料に関する事務並びに労災保険・雇用保険の給付に関する請求等の事務は、労働保険事務組合に委託することはできません。

委託するとこんな利点があります

- ①労働保険の加入手続きをはじめ、保険料の申告納付等事業主の行う事務処理が大幅に軽減され、本業に専念していただけます。
- ②労働保険料の納付を3回に分割することができるため、資金繰りの柔軟性が高まります。
- ③事業主や家族従事者なども労災保険に特別加入することができ、万一の事故や災害にも備えることができます。

事務委託の手続き

労働保険事務組合に事務処理を委託するには、まず「労働保険事務委託書」を提出していただく必要があります。詳細は商工会までお気軽にお問合せください。

お問合せ 京丹後市商工会 本支所まで

経営発達支援計画 令和6年度 伴走型小規模事業支援推進事業

地域経済動向調査『D.I』報告

業種	10月				11月			
	10月	11月	前月比	前年同月値	10月	11月	前月比	前年同月値
産業全体								
売上高	▲9.0	▲4.0	5.0	2.0	▲35.7	0.0	35.7	7.1
採算	▲17.0	▲17.0	0.0	▲15.0	▲42.9	▲35.7	7.1	▲21.4
資金繰り	▲26.0	▲16.0	10.0	▲12.0	▲50.0	▲35.7	14.3	▲28.6
業況	▲24.0	▲25.0	-1.0	▲6.0	▲57.1	▲57.1	0.0	▲50.0
機械金属業								
売上高	0.0	7.1	7.1	▲28.6	0.0	0.0	0.0	▲28.6
採算	▲21.4	▲14.3	7.1	▲28.6	▲21.4	▲14.3	7.1	▲28.6
資金繰り	▲14.3	▲7.1	7.1	▲7.1	▲21.4	▲14.3	7.1	0.0
業況	▲28.6	▲42.9	-14.3	▲14.3	▲21.4	▲14.3	7.1	▲14.3
工業								
売上高	▲26.7	▲13.3	13.3	▲6.7	▲35.7	▲14.3	21.4	21.4
採算	▲13.3	0.0	13.3	▲20.0	▲7.1	▲14.3	-7.1	14.3
資金繰り	▲20.0	▲20.0	0.0	▲20.0	▲28.6	▲7.1	21.4	▲7.1
業況	▲13.3	0.0	13.3	▲13.3	▲50.0	▲57.1	-7.1	▲21.4
建設業								
売上高	0.0	▲7.1	-7.1	28.6	33.3	0.0	-33.3	20.0
採算	▲14.3	▲28.6	-14.3	7.1	0.0	▲13.3	-13.3	▲26.7
資金繰り	▲35.7	0.0	35.7	▲14.3	▲13.3	▲26.7	-13.3	▲6.7
業況	▲7.1	7.1	14.3	28.6	6.7	▲13.3	-20.0	40.0
観光業								
売上高	0.0	▲7.1	-7.1	28.6	33.3	0.0	-33.3	20.0
採算	▲14.3	▲28.6	-14.3	7.1	0.0	▲13.3	-13.3	▲26.7
資金繰り	▲35.7	0.0	35.7	▲14.3	▲13.3	▲26.7	-13.3	▲6.7
業況	▲7.1	7.1	14.3	28.6	6.7	▲13.3	-20.0	40.0
サービス業								

◎市内事業所(約100社程度)を、ヒアリングした景気動向結果を指標化し、『D.I』値としています。

ふるさと納税 医療費控除 などの申告は
自宅からスマホで!

▶申告するときに必要なもの

- ① スマートフォン
- ② マイナンバーカード
- ③ 2種類のパスワード

必要! マイナポータルアプリをインストール
すると便利! マイナポータル連携で自動入力も可能!

確定申告書作成コーナーはこちら▶

詳細はこちら▶

【2種類のパスワードの確認方法】

マイナンバーカードを作成した際の「暗証番号記載票」などで確認

【パスワード】

- ① 署名用(英数字6~16文字)
- ② 利用者証明用(数字4ケタ)

マイナンバーカードの電子証明書の失効や有効期限切れにご注意
▶有効期限、有効性の確認方法・パスワードの初期化、再設定方法の確認方法

詳細はこちら▶

令和7年1月から申告書等の控えに収受日付印の押なつを行いません

峰山 税務署

京都府最大部員数
青年部通信

https://www.kyotango-impulse.jp/

若手事業者募集中
申込・詳細は京丹後市商工会 青年部事務局まで
TEL0772-62-0342

第1回経営セミナー開催しました!!

京都北都信用金庫峰山中央支店の職員を通じて、「金融機関による金融セミナー」の講義をしていただきました。多くの部員から「投資はリスクがあって怖い」や「全然仕組みを知らなかった」等の意見がありました。

金融機関からの説明ということもあり、大変いいセミナーとなりました。今後の人生100年時代に突入するにあたり貯蓄の重要性と金融機関の役割について深く理解することができ、商工会と金融機関は地域経済の発展において不可欠な存在であり、地域の中小企業や個人事業主に多くの価値を提供していることを再確認し、今後のセミナーについても企画をしていきたいと思えます。

主張発表全国大会に参加してきました!!

11月27日(水)主張発表全国大会(大阪府)がパナソニックスタジアム吹田にて行われました。今回は初の屋外の会場であり、スタジアムの大きさに圧倒され、全国の青年部員が一同に集まる一大イベントで参加した青年部員も楽しんでいる様子が見られました。発表者の方々も地方大会を勝ち抜いてきたばかりであり、会場にいる青年部員の皆様の心に響く素晴らしい発表でした。主張発表のあとは商人ネットワークがあり、京都、近畿大会を勝ち上がり見事に全国の切符をつかみ取った、京丹後市商工会青年部の藤村幸彦氏が壇上に上がり見事に自社の商品のPRを成功させました。藤村氏本人もすごく緊張したと言っていました。会場全員の心に響いた発表でした。また、基調講演では吉本興業所属小藪氏からの講演があり、青年部員の心に響く講演でした。次回開催地は、岩手県ということもあり青年部員が全国大会に出場できるように頑張って活動していきたいと思えます!!



Lコネクトのご案内 (京都府つながる・学ぶ・働く支援センター)

Lコネクトは、京都府の公的事業として、ひきこもりの方、長期無業の方、氷河期世代の方を中心に、企業での体験などを活用しながら、無理なく就労につなげることを目指した支援機関です。

企業のメリット

- 京都府事業ですので、費用が掛かることは一切ございません。
- 企業の求めるものを把握し、それが伝わる体験と一緒に作ります。
- 体験を受け入れていただいた場合には、企業に当事業既定の協礼金をお支払いします。

お問合せ 京都府つながる・学ぶ・働く支援センター Lコネクト
TEL:075-644-5525(平日9時~18時)

女性部だより

部員募集中
私達と共に、女性部の活動に参加しませんか?
商工会女性部事務局
TEL:62-0342

第3回京都おこしやす交流ツアーin八幡に参加しました

11/29(金)八幡市にて、京女連が実施する交流ツアーに9名が参加しました。

第3回目となる今回は石清水八幡宮、善法律寺、松花堂庭園を巡り、秋が深まる景色を楽しみながら、府下商工会女性部員との交流を深め、八幡市の文化や歴史を深く知ることができました。今回の事業を、京丹後市で行う「おもてなし交流事業」の参考とし、より京丹後の魅力が伝わり、部員相互の交流ができるような事業にしていきたいと考えています。



冬の寄せ植え講習会を開催しました

12/14(土)大宮織物ホールにて、寄せ植えの講習会を開催し、28名が参加しました。

毎年行っている講習会のため作業はスムーズに進み、花かたにし様の講師のもと、クリスマスやお正月を彩る寄せ植えが完成しました。

講習会には花かたにし様の商品も並び、寄せ植えの出来上がった部員から商品を見ていただき、待ち時間も有効に活用していただくことができました。



おもてなし交流事業 11/25(月)兵庫県五色町のみなさま

8名お越しいただき、カニ会席とちりめんかぼんの染色体験などをお楽しみいただきました。

京丹後のカニ料理を楽しみにお越しいただき、女性部の活動や街の様子などを伺いし、交流を深めました。食事の後は鮮魚や干物を販売するお店や酒蔵をご紹介し、カニをはじめとした京丹後市の海産物、地酒をご購入いただきました。



- 支部活動報告**
- 10/ 6 網野支部 裂き織講習会(与謝野町)
 - 10/16 久美浜支部 日帰り研修(鳥取県)
 - 11/ 9 弥栄支部 黒ちくわ手作り体験(宮津市)
 - 11/28 峰山支部 オカリナ講習会
- 各支部で右記の通り事業を実施しました。